

Title	聞き手の行動 : あいづちの規定条件
Author(s)	今石, 幸子
Citation	阪大日本語研究. 5 P.95-P.109
Issue Date	1993-03
Text Version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/5420">http://hdl.handle.net/11094/5420</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 聞き手の行動～あいづちの規定条件～

## Behavior of Listeners: A model of Aizuchi for analysis

今石 幸子  
IMAISHI Sachiko

キーワード：あいづち バックチャンネル 理解している信号 機能 形式

### 1. はじめに

日本語教育において円滑なコミュニケーションを目指し、対話における聞き手の役割が研究対象として注目されてきた。特に日本語の談話で頻繁に使用されるあいづちが重要な学習項目の1つであることは水谷（1984）などで既に指摘されている。日本語学習者があいづちを適格に使用するよう指導するためには教師自身があいづち使用の実態について把握しておかねばならない。しかしながら日常の談話で意識しながらあいづちを打つことはめったにない。ネイティブにとってあいづちは談話の流れの中で反射的に打たれるものである。ゆえに自分自身がどのようなあいづちを何種類使用するのかを正確に認識している者はいないであろう。留学生のための日本語の授業（中級クラス）を担当していた時のことであるが、留学生が聞き手となった時よく「なるほど」を使用するのが気になった。振り返ってみると教師である自分自身が「なるほど」を多用していたのである。

日本語の談話においてどのような形式のあいづちがどのようなタイミングで打たれるのかその実態を明らかにすることが目標であるが、そのためには、まず何をあいづちと呼ぶのかを明らかにしておかねばならない。これまであいづちに関する研究がなされてきたが、あいづちの定義は研究者によって異なっていた。研究者間の定義の相違は、あいづちの頻度などの

使用実態調査結果に違いを生じるだけでなく、日本語教育で何をあいづちとして教えるかにも影響する。本稿は、あいづちの規定に必要なと思われる4項目のうち、(1)機能、(2)形式、の2点から先行研究を再考し、あいづちの定義づけを行なう。

## 2. あいづちの規定条件

### 2-1 従来の定義

諸研究のあいづちの定義について、堀口(1991)が機能によるもの、表現形式によるもの、あるいは両方によって定義されたもののいずれかがほとんどであると指摘している。さらに、これらは聞き手の発した言葉のみに注目した定義づけであるが、話し手の立場を考慮し話者交替や話し手の発話形式に注目した定義もある。堀口(1991)を参考にすれば、次の要素があいづちの定義づけに必要なと思われる。

- (1) 機能
- (2) 形式
- (3) 話者交替の有無
- (4) 話し手の発話形式との関係

堀口(1991)では、(1)~(4)のうち(1)「あいづちの機能」(2)「表現形式」において先行研究でどのような定義づけがなされているのかを概観している。しかし、諸研究の定義を紹介するにとどめてあり、その問題点や有効性についての指摘は残されている。また、(1)~(4)のすべての方向から厳密にあいづちを定義した研究も見当たらない。そこで、まず(1)(2)において先行研究を再考し何があいづちなのか、その規定条件の検討を試みる。そして、将来(1)~(4)を網羅したあいづちの定義づけを行なうためのステップとしたい。

## 2-2 あいづちの機能

## 2-2-1 聞いている信号から理解している信号へ

あいづちをその機能により定義した研究に、黒崎（1987）、水野（1988）などがある。黒崎（1987）は、「聞いている・分かる」という信号を送る応答表現をあいづちとし、水野（1988）は、「聞いている」ことを伝える信号をあいづちとしている。両者は、あいづちを話し手の発話を「聞いている」ことを伝える機能をもつものと限定している点で一致する。これは、コミュニケーションプロセスの最も基底となる部分に言及した定義である。

図1は Berlo（1960）、竹内（1973）を参考にしたコミュニケーションプロセス・モデルである。図1において、まず送り手は何らかの情報を受け手に伝達しようとする。情報は送り手によって記号化され、媒体としてのチャンネル<sup>2)</sup>を通り受け手によって記号解読される。Samovar et al.,（1981）によると、コミュニケーションは、受け手がメッセージに意味をみつけ、それによって影響を受けたときに完了するものである。つまり、円滑なコミュニケーションが行なわれたということは、送り手が意図したメッセージの記号解読に受け手が成功したということである。

さらに、メッセージの受け手は、同時にメッセージの送り手でもある。話し手のメッセージを解読した聞き手は、それに対し何らかの反応をする。その反応（メッセージ）に基づいて話し手は次の情報やその提示の仕方をコントロールする。このように「送り手が受け手の反応に基づいてメッセージの内容や様式、記号、チャンネルなどを調節する機能はフィードバック

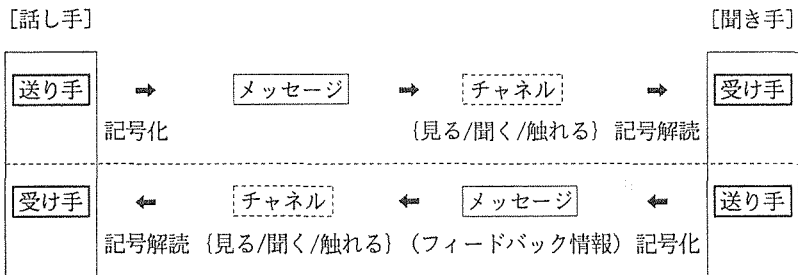


図1 コミュニケーションプロセス・モデル

とよばれる」(原岡1990)。あいづちは、図1の破線部下のフィードバック情報のひとつと言える。

話し手の発話に対する聞き手の反応(フィードバック情報)は、メッセージの記号解読が成功したかどうか、つまり、発話が理解されたかどうかを伝えるものである。図2は、聞き手のフィードバック情報を聞き手の理解に注目して図式化したものである。理解していることを伝える情報Aに相当するのがバックチャンネルであり、あいづちはこれに含まれる。理解していないことを伝える情報Bに相当するのが「聞き返し」や「沈黙」などであり、あいづちとは区別される。話し手は、聞き手が理解していることを知った場合、情報提供を続行するが、理解していないことがわかれば、情報の再提示を行なう。

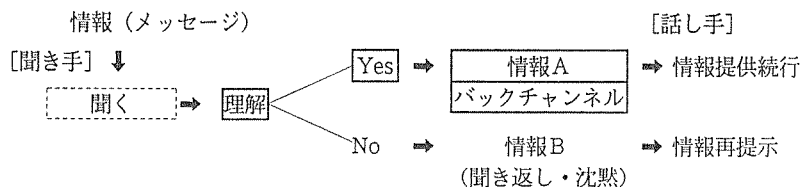


図2 聞き手のフィードバック情報

以上をまとめると、まず、話し手の発話を単に「聞いていること」だけを伝えるあいづちは存在しない。「聞く」とは、記号解読の手段であり情報伝達の媒体である。「聞く」というチャンネルを通して発話を理解しているかどうかを伝えるのがフィードバック情報である。フィードバック情報のうち、発話を理解していることを伝えるのがバックチャンネルであり、あいづちはその一部である。さらに、理解していないことを伝える「聞き返し」などとは区別される。

## 2-2-2 情報の流れと理解している信号

情報提供は線の連続性をもつものである。情報提供が進むにつれ聞き手は、話し手が意図した情報を確定する。資料1は、電話相談での医者と相談者の談話である。聞き手は、医者の発話のうち「でー現」までを聞いた

医者	:	でー	現在です	ねー	あー	保険でも	あー	治療ができる	ように
相談者	:								
医者	:	になりました	/	えー	それ	それで...			
相談者	:								

資料1 NHKラジオ番組『くらしと電話相談』「肝臓」(相談者:東京在住59才女性) 1992/08/26録音

だけでは、当然情報の内容は理解できない。「でー現在です

ねー」<sup>3)</sup>までを聞いて初めて話題の背景となる時間が「現在」であることを認識する。しかし、医者がなぜ「現在」と言ったのか、医者の意図はまだわからない。「できるようにになりました」で、現在では治療に健康保険が利くという情報が伝わったことになる。

あいづちの現われ方を見ると、相談者の反応はいずれも「理解している信号」であるが、話し手の情報提供の度合いにより形式が異なる。「現在です

ねー」「保険でも」の後に「あーそうですか」を挿入するのは不自然である。つまり、「理解している信号」は、聞き手が話し手の情報伝達の意図を確定した場合「あーそうですか」という形式が使われ、不確定の場合は「はい」「ええ」「うん」などの形式が使われる(図3)。あいづちの形式は、情報伝達の過程において使い分けられるのである。このように、情報の流れに注目し聞き手が話し手の意図を確定したかどうか二分することにより、あいづちの使い分けがより明確になる。

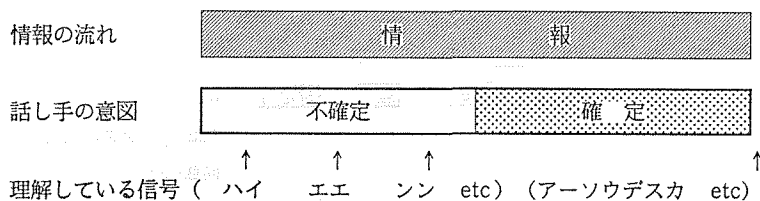


図3 情報過程と理解している信号

### 2-2-3 機能の拡大

聞き手は、話し手の送った情報への理解を表すだけでなく、それに対する自己の態度を加えて反応することがある。堀口（1988）は、あいづちの機能として①聞いているという信号、②理解しているという信号、③同意の信号、④否定の信号、⑤感情の表出を挙げ、松田（1988）は、⑥間をもたせる機能を付け加え、それぞれの細分化を試みている。③～⑤は、図3の確定時における「理解している信号」に聞き手の態度が加わった場合である。<sup>4)</sup>

自己の態度を含むものをあいづちと認めるかは研究者によって異なる。ほとんどの先行研究は、「理解している信号」を中心とし、「同意・共感」を表す「ソウ」「ソウソウ」など一部を含む立場をとっている。本稿は、日本語教育への応用を目指すものであるから、堀口（1988）、松田（1988）に従いあいづちを広義に解釈する立場をとる。

ところで、自己の態度は、大きく「肯定的態度」、「否定的態度」、「感情表出」に分類される。図4は、松田（1988）の分類を参考にあいづちの機能を下位分類したものである。松田（1988）は、提案した①～⑥の機能に重複を認めている。しかし、図4のように「理解している信号」を聞き手が話し手の意図を確定しているかどうかで二分し、確定している場合、聞き手の態度がプラスされるかどうかで二分することにより機能の重複を避けることができる。

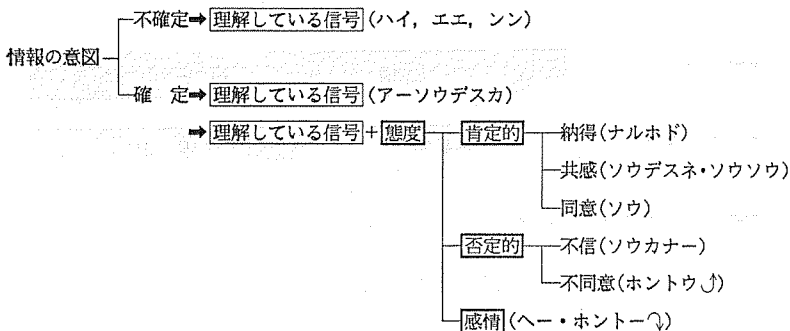


図4 あいづちの機能による下位分類

図4の表現形式については、代表的なものを挙げるにとどめた。どの表現形式がどの機能と結びつくかについては、イントネーションやストレスなどの音声も考慮に入れなければならない。例えば、「あーそうですか」には聞き手の態度は含まれないが、「あーそう」の部分をも長めにかつ高く発音して強調すれば聞き手の驚き（感情）が含まれることになる。

これまで、あいづちが話し手に何を伝達する信号であるかを分類したが、あいづちが話し手にどのような働きかけをするのかについても考えなくてはならない。図2で「情報提供続行」を導くことを簡単に述べたが、今後(4)話し手の発話形式との関係で改めて詳しく考察したい。

## 2-3 あいづちの形式

### 2-3-1 バックチャンネルとあいづち

あいづちの形式は、具体例として既にくつか提示したが、ここではバックチャンネル (Backchannels) の形式とあいづちの形式を比較しながらあいづちを規定する。まず、先行研究がどのような形式をバックチャンネルと規定しているかであるが、Yngve (1970) は、バックチャンネルの表現形式を 'mmm', 'uh-huh', 'yes' のような短いメッセージやうなずきとし、Duncan (1972) は、バックチャンネルの解釈を拡大し、次の3つの形式を付け加えた。

文を完結する表現 (sentence completions)

説明要求 (requests for clarification)

繰り返し (restatement)

非言語行動について Goffman (1976) は、視線、笑い、動作すべてが情報伝達のシグナルとして働き得ることを指摘し、Brunner (1979) は、「笑い」もバックチャンネルとしての機能を果たす点を談話資料から統計的に検証している。

このように、様々な形式がバックチャンネルとして認められているが、



これらすべてを「あいづち」とし、バックチャンネルとあいづちを完全に同義語としてよいだろうか。堀口（1991）は、10の先行研究を取り上げ、そこに見られるあいづちの表現形式をまとめている。堀口（1991）が提示した項目は、次の通りである。

- あいづち詞（「ハイ」「ソウ」「ナルホド」など「いわゆるあいづち」）
- 繰り返し（話し手の発話の一部を繰り返すオーム返し）
- 完結（話し手の発話を完結させる。「先取り」の場合もある）
- 補強（話し手の発話内容を言い換える「ナゾリ」）
- うなずき
- 頭の横振り
- 笑い
- スマイル
- 驚きの表情

どの項目をあいづちとするかは、研究者によって異なり項目数も2～9と幅がある。これは、各研究目的や立場が異なるためである。最も多いのが日本語学習者のコミュニケーション能力向上を目指した松田（1988）である。一方、使用頻度など使用の実態を明らかにする目的をもった研究は、項目を減らす傾向にある。

項目全体を見るとバックチャンネルの形式とほぼ一致する。先行研究の多くは、バックチャンネルとあいづちを同一とする立場にある。ところが、「あいづちを打つとはどういうことか」と問われた場合、まず思いつくのは「ウンとかハイとか言うこと」である。場合によっては首を振りながら内省するため「うなずき」も含むかもしれない。日本語教育で日本語のあいづちとして教科書に載っているのは、「はい」「ええ」「うん」「そうですか」「なるほど」などの言語表現である。

堀口（1991）で「あいづち詞」という項目があるように「あいづち」には、「いわゆるあいづち」という典型的な形式が存在する。また、バックチ

チャンネルをそのまま「あいづち」と置き換え、「あいづち」の一部に「あいづち詞」を位置付けると定義上混乱が生じる。そこで、典型的なものだけを「あいづち」とし、話し手の発話を理解しているという聞き手の反応全体をバックチャンネル（またはフィードバック情報）とした方がよいであろう。つまり、あいづちをバックチャンネルの一部とするのである。

### 2-3-2 あいづち

それでは、典型的なあいづちとは、どのような形式を指すのであろうか。堀口（1988）は、様々な品詞に属するあいづち（e. g. 「ハイ」は感動詞、「ナルホド」は副詞）を扱いやすくするために「あいづち詞」という枠組みを設定している。具体的な形式を網羅した研究は、まだなされていないようであるが、できるだけ多くの資料を分析する必要がある。談話では男

医者 : ある程度の長さの腸を切除しますとね ... (ぜん動運動がうまくいか	
相談者 :	はい...
医者 : なくなる人が 多いんですね ... (それから薬の) 使い方が	
相談者 :	はーはーはー...
医者 : ちょっと気になるんですよ .. (そのままでは薬で無理に動か	
相談者 :	はーはーはー..
医者 : す)形になります .. (そうではなくて例えば薬)の量を	
相談者 :	はいはいはい... はー
医者 : えー毎日少しずつお飲みになる .. (今は薬の効いているときと	
相談者 :	はははは..
医者 : いないときの差が大きいもんですからー 苦しみます	
相談者 :	はいはい... そうですねー
医者 : .. 毎日少しずつ(薬)入ってると .. (全体に薬)が入りますから	
相談者 :	はは... は なるほど

資料2 NHKラジオ番組『くらしと電話相談』「胃腸」(相談者: 島根在住61才男性) 1992/09/10録音

女差，年齢差，親疎関係など社会的要因から表現形式の使い分けが予想されるためである。また，細かい記述も必要である。資料2は，2分19秒間の談話資料（電話相談）から得られたハ系あいづちの抜粋である。

「は」，「はい」，「はー」を区別し，連続したのもも連続回数と組み合わせによって細かく分けるとわずか2分間にハ系だけで9種類もの形式が使われたことになる。また，それぞれの形式の機能も微妙に異なる。ハ系が連続した形式（ハーハーハなど）は，話し手の発話の意図が確定できた場合と言える。そのため，「あーそうですか」と置き換えが可能である。連続したものの中でも「はいはいはい」は，情報が既知であること伝え，「はーはーはー」は未知であったことを伝える。さらに，「はー」の長さが長くなれば，情報がより予想しにくかったことを表す。これ以上詳しい考察は今後改めて述べることにするが，このようにあいづちの表現形式間の微妙な機能の違いを考察することも必要である。

ところで，談話資料から得られた具体的な表現形式をリストとして提示した研究に水谷（1984）<sup>7)</sup>，小宮（1986）<sup>8)</sup>，堀口（1990）がある。それぞれが観察したあいづちの種類は次の通りである（図5）。いずれも先に述べたように細かく形式を区別する立場をとっている。

	種類	時間(分)	対象者数(男/女)
水谷 (1984)	43 <sup>7)</sup>	34	5/3
小宮 (1986)	58	40	2/2 <sup>8)</sup>
堀口 (1990)	85	112	6/8

図5 あいづちの種類

あいづちの定義が研究者間で必ずしも一致するわけではないので単純に比較できないが，種類の多さからとても表現形式だけであいづちを定義できないことがわかる。そこで具体的な表現形式に関しては，それぞれについての詳しい考察の必要性を指摘するにとどめ，これまであいづちと見なされた他の表現形式と区別しながら，あいづちを規定する。

## 2-3-3 あいづちと他の形式

あいづち詞以外の言語行動に「くり返し」「完結」「補強」がある。あいづち詞とこれらの大きな違いは、形式が定まっているかどうかである。後者の形式は、話し手の発話、文脈に全く依存しており、聞き手があらかじめ形式を用意することができない。堀口（1988）は、日本語教育において前者と後者を分けた方が扱いやすいことを指摘している。本稿でも話し手の情報に直接関与する「くり返し」「完結」「補強」は、提供された情報の理解を伝えるあいづちとは性質を異にするため区別する立場をとる。

次に、非言語行動とあいづちについて述べる。原岡（1990）は、ノンバーバルコミュニケーションを次の8つのカテゴリーに大別している。このうち先行研究で「あいづち」とされているのは、②（うなずき・頭の横振り）、③（笑い・スマイル・驚きの表情）である。ところが、④視線、⑥準言語も「あいづちの機能」を果たし得る。例えば、「はい」という形式を使用しても、視線を話し手からそらしたり声の質を低く押さえたりすれば、聞き手が発話を理解できていないらしいことが話し手に伝わる。

- ①対人距離
- ②体の動き
- ③表情（微笑を含む）
- ④視線（瞳の動きも含む）
- ⑤接触
- ⑥準言語（声の質・話の間・流暢さなど）
- ⑦嗅覚作用（他者からのにおい）
- ⑧人工物（化粧・服装・装飾品）

それでは、②、③、④、⑥を「あいづち」と認めてよいだろうか。Argyle（1972）は、ノンバーバルコミュニケーションの機能を大きく次の3つに分けている。

- 1) 社会的状況調節（相手の印象・相手との地位で変わるノンバーバルコミュニケーション）
- 2) 言語的コミュニケーションを支える
- 3) 言語的コミュニケーションの代わりとなる

1)～3)の中で話し手の発話そのものに対するフィードバックと関係するのは、2), 3)である。②, ③, ④, ⑥を典型的な「あいづち」と認めるためには、2)のような補助的機能ではなく、3)の機能を備えている必要がある。

堀口（1991）は、時には非言語行動が言語行動の代わりに使用されることが研究者間ではほぼ認められていると報告している。しかし、「時には」と限定されている通り、非言語行動が単独で言語行動と同等に出現することはあまり無い。非言語行動の中で「うなずき」、「笑い」に関しては、杉戸（1989）、メイナード（1987）の研究がある。杉戸（1989）は、言語形式とうなずきの現われ方について考察しており、言語形式3回に平均して1回うなずきだけが登場し、言語形式10回のうち7、8回はうなずきを伴っているという結果を得ている。メイナード（1987）は、日米の対照研究から言語形式とうなずき、笑いの関係について次の結果を得ている。

	短い表現	頭の動き	短い表現+ 頭の動き	短い表現 のみ	頭の動き のみ	笑い(%)
日本	70.49	63.15	44.32	26.17	18.83	10.68
アメリカ	50.23	60.51	25.47	24.76	35.05	14.72

表1 あいづちの頻度 メイナード（1987）表1より（あいづちの総数：日本871、アメリカ 428）

表1より日本人の「頭の動きのみ」や「笑い」は、言語的コミュニケーションの代わりになるが、むしろ言語行動と共起する方が多い。そこで、杉戸（1989）、メイナード（1987）のデータから日本語の談話での「うなずき」や「笑い」は、言語形式の代わりとなり得るが、手話などのように終始単独で用いられることは無く一時的で補助的なものであると言える。

このことは、チャンネルの違いからも説明がつく。対話では、言語行動のチャンネルは「聞く」であり、非言語行動のチャンネルは多くの場合「見る」である。視覚的情報は、いくら送っても相手はこちらに視線をあわせていなければ当然伝わらない。原岡（1990）は、好意をもつ人には視線が増えるが、ずっと見続けることが最も好まれるわけではないと述べている。視線は、その使用量に制限がある。視線には何等かの規則性が認められるのだろうが単独で使用し続けるのは困難である。さらに、⑥準言語についてであるが、声の質などは当然言語に付随するものなので完全に言語的コミュニケーションの代わりになることはできない。

これで、非言語行動である②、③、④、⑥がその性質上、「典型的あいづち」と区別されることになる。個々の項目を考えた場合、それぞれの非言語行動が単独であいづち的機能を果たし続けることは困難である。話し手に情報を受けた事実を伝達する場合において、言語行動使用の度合いが高く非言語行動は多くの場合補助的に機能するのである。聞き手の驚きなど感情の程度を知る場合は、顔の表情や体の動きなどの非言語行動が手がかりとなる。

### 3. まとめと今後の課題

あいづちの定義づけに必要と思われる項目を4つ挙げ、そのうち「機能」「形式」の2点からあいづちの定義づけを試みた。まず、コミュニケーションプロセスモデルから、あいづちを話し手の発話を「聞いている信号」ではなく「理解している信号」としてまとめた。さらに、理解していないことを伝える「聞き返し」「沈黙」などとは区別した。情報伝達過程において、聞き手は不確定な話し手の発話意図を確定していくのだが、不確定時と確定時では「理解している信号」の形式が異なる。確定時にはさらに肯定、否定、感情表現のような聞き手自身の態度を加えることもある。また、機能を下位分類することによりそれらの重複を避けた。形式ではあいづちとバックチャンネルを同義とする立場が多い。しかし、典型的な「いわゆるあいづち」（あいづち詞）が存在するため、聞き手のフィードバ

ック情報全体をバックチャンネルとし、あいづちをその一部とした。また、あいづちは、談話分析の際、細かい形式の記述と機能の考察が必要である。そのため、表現形式がかなり多くなる。あいづち詞を表現形式から定義づけるのは困難なので、他の言語形式や非言語形式との性質の違いを明らかにしながら規定した。

バックチャンネルの形式にあいづち詞を対応させた場合、あいづち詞は「短い表現」に相当する。あいづちを「短い」と規定した場合、どの程度まで「短い」と認められるのだろうか。ある程度表現形式が長くなると話者交替がおこったと認められやすくなる。そこで、今後話者交替の観点からあいづちを規定したい。さらに、あいづちの打たれるタイミングは話し手の発話形式と関係するため、どの発話形式のあとと現われるのかを明らかにしたい。また、図2で簡単に触れた「情報提供続行」などあいづちの打たれた後の話し手の発話形式とあいづちの関係や応答表現とあいづちの関係についても考察したい。

#### 注

- 1) 黒崎(1987)は、「聞いている信号(傾聴応答)」だけでなく、「分かったという信号(了解応答)」もあいづちと認めている。
- 2) チャンネルは聞き手が情報を受ける際の様式である。Berlo(1960)は、「見る／触れる／嗅ぐ／味わう」の5つのチャンネルを提示しているが、ここでは談話に特に関係する「聞く」を中心に「見る／触れる」のみを提示した。
- 3) 厳密には、知覚という観点から「ですなー」を持たず「現在」で情報を認識する可能性はある。
- 4) ⑥は、話し手の情報伝達に対する聞き手の反応ではなく、ある情報伝達が完了した次の情報伝達開始まで良い状況を保つつなぎとする。
- 5) 女性より男性の方があいづちの形式の異なり数が多いという報告もあるようである。
- 6) 上級日本語学習者が使用した相づち85種類のうち10回以上使用したもののリスト。
- 7) 補強型、完結型は除いた。
- 8) 4人のうち心理学者の性別がはっきりしないが、資料例の発話から男性と判断した。

#### 参考文献

- (1) 黒崎良明(1987)「談話進行上の相づちの運用と機能——兵庫県滝野方言

について」『国語学』150 国語学会

- (2) 小宮千鶴子 (1986) 「相づちの使用実態——出現傾向とその周辺」『語学教育研究論叢』大東文化大学語学教育研究所
- (3) 竹内郁朗 (1973) 「社会的コミュニケーションの構造」『講座 現代の社会とコミュニケーション 1 基礎理論』(内川芳美ほか編) 東京大学出版会
- (4) 原岡一馬 (1990) 『人間とコミュニケーション』ナカニシヤ出版
- (5) 堀口純子 (1988) 「コミュニケーションにおける聞き手の言語行動」『日本語教育』64
- (6) 堀口純子 (1990) 「上級日本語学習者の対話における聞き手としての言語行動」『日本語教育』71
- (7) 堀口純子 (1991) 「あいづち研究の現段階と課題」『日本語学』10 明治書院
- (8) 松田陽子 (1988) 「対託の日本語教育学—あいづちに関連して」『日本語学』12 明治書院
- (9) 水谷信子 (1984) 「日本語教育と話しことばの実態——あいづちの分析——」『金田一春彦博士古稀記念論文集 言語学編』第二巻 三省堂
- (10) 水野義道 (1988) 「中国語のあいづち」『日本語学』12 明治書院
- (11) Argyle, M. (1972) Nonverbal communication in human social interaction. In R. A. Hinde (Ed.), *Nonverbal communication*. Cambridge University Press, 243-269.
- (12) Berlo, D. K. (1960) *The process of communication*. New York: Holt, Rinehart. 『コミュニケーション・プロセス』(布留武朗・阿久津喜弘訳) 協同出版
- (13) Brunner, L. J. (1979) Smiles can be back channels, *Journal of Personality and Social Psychology* 37 (5), 728-734.
- (14) Duncan, S. (1972) Some signals and rules for taking speaking turns in conversations, *Journal of Personality and Social Psychology* 23, 283-92.
- (15) Duncan, Starkey, and Fiske, Donald (1977) *Face-to-Face Interaction: Research, Methods, and Theory*. Hillsdale, N. J.: Erlbaum.
- (16) Goffman, E. (1976) Replies and responses. *Language in Society* 5, 3, 254-313.
- (17) Maynard, S. K. (1986) On back-channel behavior in Japanese and English casual conversation. *Linguistics* 24, 1079-1108.
- (18) Samovor, L. A., Poter, R. E., & Jain, N. C. (1981) *Understanding intercultural communication*. California: Wadsworth 『異文化間コミュニケーション入門』(西田司ほか訳) 聖文社
- (19) Yngve, V. H. (1970) On getting a word in edgewise. *Chicago Linguistics Society* 6, 567-578.  
(本学大学院生)